

2022年11月11日

債権者各位

東京都渋谷区代々木二丁目28番12号
株式会社小田急スポーツサービス
取締役社長 菅原 康洋

新設分割公告

当社は、2022年12月16日を効力発生日として、新設分割により新設する株式会社西富士ゴルフ倶楽部(本店所在地 東京都新宿区西新宿一丁目8番3号)に対して当社の小田急西富士ゴルフ倶楽部に係るゴルフ場運営事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

記

- 1 本新設分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
- 2 当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙	官報
掲載の日付	2022年6月30日
掲載頁	98頁(号外第142号)

以上

公告の中断についての追加公告

1. 公告中断日時
2022年11月28日午後10時6分から同年同月30日午後3時30分まで
2. 公告中断内容
公告掲載期間において、ホームページを管理するサーバの不具合のため公告の中断が生じました。